

伊勢商工会議所主催

夢を実現しよう

創業スクール

参加費
無料!

伊勢商工会議所では、これから創業・第二創業を計画している皆さんを対象に、8日間にわたって、「創業スクール」を開催いたします。

このスクールでは創業に必要な基礎知識を体系的に学ぶと共に、自らのビジネスプラン作成に取り組んでいただきます。

令和6年

10/11金・18金・25金

11/1金・8金・15金・22金・29金

全8日間 毎週金曜日

各日とも18:00

~21:00

内容と特徴

- ・経験豊富な講師が8日間を通して一貫指導します。
- ・スクール（集団学習）に加えて、希望者には別途個別相談を実施します。
- ・ビジネスプランの完成に向けて、個人別の赤ペン添削を行います。

講師

西野 公晴 氏

中小企業診断士



1960年伊勢市生まれ。東京学芸大学教育学部卒。国内最大手のマーケティングリサーチ会社を経て、93年に(株)アール・アンド・シーを設立。

「正しいことを分かりやすく伝える、良い点を最大限伸ばす」をモットーに、創業・第二創業、経営革新、出店戦略策定、フランチャイズ展開などの経営支援に実践的に携わる。

会場

伊勢商工会議所 4階 中ホール 等
(伊勢市岩淵1-7-17)

定員

20名程度
※申込者が規定数に満たない場合開催中止となる場合があります。

受講料

無料

対象者

第二創業者・創業後間もない方・創業直前の方等

※創業検討初期の方（主婦・学生・サラリーマンの副業等）はお控えください。

特典

本スクールのカリキュラムを修了された方には、伊勢市で認定特定創業支援事業の証明書の発行を受けることができます。この証明書の発行を受けることで国などが行う様々な支援策が利用可能となります。ただし、出席率が75%以上の方のみとなります。

- ①市内で株式会社または合同会社を設立する際の登録免許税の半額軽減
▶資本金の0.7%の登録免許税が0.35%に軽減されます（最低税額の場合、株式会社設立は15万円⇒7.5万円に軽減）
- ②日本政策金融公庫の新規開業資金（別途、審査を受ける必要があります）
▶貸付利率の引き下げの適用を受け、融資を利用することができます
- ③信用保証協会の創業関連保証制度利用開始月の前倒し（別途、審査を受ける必要があります）
▶創業2ヶ月前から対象となる創業関連保証の特例について、事業開始6ヶ月前から対象となります
- ④三重県信用保証協会 創業者カードローン当座貸越根保証（創業者カード）
▶創業者カードの保証限度額が、100万円から200万円に引き上げられます

<問合せ先>

伊勢商工会議所 中小企業相談所 経営支援課

☎ : 0596-25-5155

✉ : soudan@ise-cci.or.jp

●夢を実現しよう 創業スクール カリキュラム

日 程	内 容	会 場
10月11日(金) 第1講	・オリエンテーション ・自身の棚卸しと経営理念の明確化	伊勢商工会議所 4F 中ホール
10月18日(金) 第2講	・マーケティングと事業構想の立案 ・SNSを活用したマーケティング	伊勢商工会議所 4F 中ホール
10月25日(金) 第3講	・ビジネスプランの全体像 ・数値計画の立案	伊勢商工会議所 4F 中ホール
11月1日(金) 第4講	・先輩創業者が語る ・ビジネスプランの検討①	伊勢商工会議所 5F 大ホール
11月8日(金) 第5講	・労務管理と知的財産管理の基礎知識 ・ビジネスプランの検討②	伊勢商工会議所 4F 中ホール
11月15日(金) 第6講	・開業準備の基礎知識・記帳と経理処理 ・ビジネスプランの検討③	伊勢商工会議所 4F 中ホール
11月22日(金) 第7講	・国・県・市の創業支援制度 ・ビジネスプランの検討④	伊勢商工会議所 4F 中ホール
11月29日(金) 第8講	・ビジネスプランの発表と全体のまとめ	伊勢商工会議所 4F 中ホール

受講を希望される方

以下の受講申込書をご記入の上、
FAXまたはe-mailでご提出いただくか、
右記QRコードよりお申込みください。



FAX : 0596-23-1151

メール : soudan@ise-cci.or.jp

※別途希望者へ個別指導を行います。(1人1時間程度)
ビジネスプランの作成やその他経営全般に関するご相談を
していただけます。

キリトリ

●夢を実現しよう 創業スクール 受講申込書

令和 年 月 日

フリガナ		住所	〒	
氏 名				
連絡先	TEL : () - 携帯 : () -	e-mail	区分 <small>いずれかを 選択してください</small>	第二創業 ・ 創業直後 ・ 創業間近
	@			

ご記入いただいた情報は、当会議所からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、スクールの参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。また、スクール当日に撮影する映像や写真は伊勢商工会議所広報誌など広報にて使用することがあります。